

丸森町金山地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
丸森町	金山地区(1区、2区、3区、4区、5区、6区、7区、8区)	令和4年3月18日	

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	189.3ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	105.1ha
アンケート回答者の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	64.2ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.3ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状は、水稻作付を主とした中心経営体が農地を維持しているが、将来を見据えた場合、新たな担い手の確保や省力化・効率化が課題である。また、中心経営体への集積は進んでいるが、個々の地権者とのつながりや地区内での地代にばらつきがあるため、集約化までは難しい状況である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の核となる中心経営体が複数あり、一定程度、集積・集約化は図られている。今後も中心経営体が主となり農地を維持しながら、生産性を高めるために、時々々の状況に応じて集積・集約化を進めていく。

注:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

6 経営体

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地中間管理機構の活用方針
 将来の経営農地の集約化を目指し、農地を貸付けする際は原則として農地中間管理機構を活用する。